

平成24年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	ねたきり老人等介護手当支給事業			基本目標	在宅福祉の充実			
担当課(局)・係	健康福祉課	社会福祉係	記入者	上杉真理	評価者	河野 辰己	開始年度	年度

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	対象(誰を・何を)	在宅において、重度心身障害者並びに重度心身障害児を介護する者に手当を支給											
	意図・目的	重度心身障害者並びに重度心身障害児の介護者に対し、介護手当を支給することにより、家庭の安らぎと福祉の向上に寄与することを目的とする。											
事業の内容	一月15日以上在宅で重度心身障害者並びに重度心身障害児の介護者に対し10,000円/月の介護手当を支給												
23年度決算額		480	千円	24年度予算額		600	千円	事業従事者数	H23 0.01	人	H24 0.01	人	
主な支出項目	報償費	480	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	23年度人件費	71			千円	
			千円		県支出金		千円	24年度人件費	71			千円	
			千円		地方債		千円	24年度予算額における一般財源の割合(H24)		100.0	%		
			千円		一般財源	600	千円	根拠法令・要綱等があれば記載してください					
			千円				千円	高鍋町ねたきり老人等介護手当支給条例					
町の補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> 国県補助			補助事業名		-							
	補助交付団体			-		補助金要綱		-					
	23年度	補助額	-	千円	補助の形態	-	H24年度補助額	-	千円	終期	-	年度	
		団体の決算額	-	千円	H23年度までの見直しの状況・評価委員会での決定事項等								
		補助の割合	-	%									
繰越額		-	千円										

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか	
	1 支給件数	在宅の重度障害者の介護者に安らぎを与えることができた	
	2 支給額	年間120,000円/人の支給により、介護者を労うことができた	
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に	
	1 手当受給資格認定審査会	手当の支給の適否の判定を行う	
	2 支給回数	支給のための支払い事務	
	3		

◎達成状況

指標名	単位	22年度	23年度	24年度	
		目標値	実績値	達成率	
成果指標	支給件数	人	4	4	4
		%	100.0%	100.0%	
		達成率			
	支給額	円	600,000	600,000	600,000
		%	80.0%	80.0%	
		達成率			
活動指標	手当受給資格認定審査会	回	2	2	2
		%	100.0%	100.0%	
		達成率			
	支給回数	回	2	2	2
		%	100.0%	100.0%	
		達成率			
	件				
	%				
	達成率				

事務事業名	ねたきり老人等介護手当支給事業	担当課(局)	健康福祉課
-------	-----------------	--------	-------

◎事務事業の評価

	担当者記入欄	評価する項目	点数 自己 評価
妥(必 当 要 性 性)	重度の障害者を在宅において介護する者への手当支給であり、介護者(家族)を労うための手当の支給は妥当と思われる。(扶助費の支給(施設入所)と比較しても、財政負担が少ない)	◎目的からして町が行うべきか	2
		◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	2
		◎社会情勢(住民ニーズ)に適切しているか	2
		◎事業廃止による影響があるのか	1
有 効 性	手当を支給することで介護者の心情を労うことができていると思われる	◎目標に対して成果は得られているか	2
		◎すでに目的は達成されていないか	1
効 率 性	効率性は不明	◎活動量の効果は実際に上がっているか	0
		◎費用対効果が十分に認められるか	1
協 働 性	なし	◎町民との協働の可能性があるか(ボランティア・NPO等)	0
合計(最高18点)			11

※町補助をしている場合のみ記入

公(公 益 平 性 性)	1	◎公益性が高いか ※公益性:不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与していること	
		◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか	
		◎町民の理解が得られる事業であるか	
合計(最高4点)			0
そ の 他			

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総 合 評 価	◎担当者の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	支給対象者は4人と少ないが、重度身体障害者を在宅で介護等を行う労苦に対する適正な事業であると思料される。	今後の方向性			
			事業の方向性	拡充	維持	縮小
					○	

コスト

◎事務事業評価委員の意見等

<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の大変さを考えると、続けるべきかどうか、検討が必要である。 ・平成25年4月に制度改正が見込まれることから、改正に合わせて制度の存続も含めて検討しておくこと。 ・H25の障害者自立支援法改正にあわせて支給要件等の制度の見直し(又は廃止)についての検討が必要である。 	◎今後の方向性
	事務事業評価委員会
	判定 維持
	外部評価委員会
	判定